

いのち 輝け！ 今こそ「オール高齢期」の運動を

2016 年 8 月 29 日

第 30 回日本高齢者大会 in 東京 中央実行委員会

1. 基調報告の目的

第 30 回日本高齢者大会の基調報告を行います。

この基調報告には 2 つの目的があります。

1 つ目の目的は、今大会の意義と成果を確認することです。特に 30 回の節目にあたる今大会では、高齢者大会の歴史を振り返り、高齢者をめぐる情勢の特徴やこれまでの運動の到達点を明らかにし、今大会の特徴と成果を確認します。

2 つ目の目的は、次期大会までの 1 年間の運動課題を提起することです。昨日の学習講座で学んだ情勢や課題、分科会で論議した全国の運動の教訓をもとに、全国が一つになって国政に要求する課題と各地でどういう運動をつくって第 31 回大会に持ち寄るかを確認します。

2. 日本高齢者大会の到達点と課題

(1) 日本の高齢期運動の始まりと分裂

1963 年に制定された老人福祉法は、高齢者を「多年にわたり、社会の進展に寄与してきた者」「豊富な知識と経験を有する者」と位置付け、「敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保障される」ことを目的としました。

この目的を達成する高齢者の自主運動として 1967 年に社会党と共産党、総評の呼びかけで「高齢者中央集会」が開かれ、さらに 1971 年には「健康で安心できる老後をつくる大行動実行委員会」が結成されました。

これらの運動を背景に 1973 年からの老人医療無料化などが実現します。

しかし、高齢化などによる医療費が国を滅ぼすという「医療費亡国論」(注 1)や臨調行革路線(注 2)によって社会保障の切り捨てがはじまり、1983 年に老人医療費が有料化され、年金などの改悪も始まりました。その背景には、1980 年の「社公合意」(注 3)により社会運動や労働運動に分断が持ち込まれ、有効な運動ができなかったことがあります。

高齢者の運動も、1986 年の「9.15 全国高齢者集会」で政党を除外することがきめられて以降、統一した集会が開かれなくなりました。

それ以後、日本の高齢者運動は、統一した運動体や集会を開催できていません。また、共同の運動課題の確認や協議も行われていません。国民の 1/4 が高齢者という現代の日本において、高齢者の統一した運動や組織がないことが高齢期の問題のみならず、国民の困難を解決する上での大きな課題となっています。

(2) 日本高齢者大会の発展

統一した「9.15 全国高齢者集会」が開催できなくなった翌年の 1987 年 9 月、「まちから村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくそう」をスローガンに第 1 回全国高齢者大会が京都で開催されました。日本高齢者大会は、この 30 年間途切れることなく開催され、その時々的情勢に対応した高齢者の要求の実現をめざしてきました。

「ひとりぼっちの年寄りをなそう」「高齢者いじめの政治をやめさせよう」「安心して暮らせる高齢期の保障を確立しよう」「核兵器をなくし平和な社会を子や孫に遺そう」などの中心的なテーマを一貫して引き継ぐと同時に、年金、医療、介護、消費税、平和、憲法などその時々的情勢を学び、それに対応した運動を行っていきました。

同時に、日本高齢者大会は各都道府県持ち回りで開催され、開催地に高齢期運動の新たな高揚を作ってきました。開催地では、地域の民主団体が中心となって現地実行委員会をつくるとともに、各地に参加する会や地域実行委員会をつくって大会成功のために努力を重ねてきました。そして 2 日間で延べ 5,000 人前後が参加する規模の大会として継続しています。各地の実行委員会は、民主団体の運動交流の場にもなり、その後高齢期運動の地域連絡会として残るところもあります。

また高齢化の進行や地域社会の変化に対応し、健康づくりや認知症予防、孤立の防止、雇用や生きがいなど、高齢者独自の要求実現にもとりくんできました。

1988 年にはその後の運動の基調となる「高齢者憲章」を決め、さらに 1995 年には、日本高齢者大会中央実行委員会に参加する中央団体と各県の高齢期組織が参加して、日本高齢期運動連絡会（当時日本高齢者運動連絡会）が結成され、日常的な高齢者運動の母体ができました。同時に日本高齢期運動基金（現日本高齢期運動サポートセンター）が設立され、高齢期運動を進める財政基盤の確立が実現しました。

これらは、いずれも日本高齢者大会が生み出した大きな成果です。

3. 第 30 回日本高齢者大会 in 東京をめぐる情勢の特徴

第 30 回大会は、歴史的な情勢の中で開かれています。

第 1 に、昨年から続く安保法制（戦争法）廃止と憲法を守る国民の不屈の歴史的な運動の中で開かれているということです。

戦争法に反対する国民的な運動の高まりの中で開催された昨年の和歌山大会の次の日、立憲主義を無視して戦争法が強行採決されました。しかし、その後も運動はさらに広がり、今年 2 月 19 日には、戦争法廃止を目指す 5 野党の党首合意によって、36 年ぶりに野党共闘が実現し、この大会の準備中に行われた参議院選挙では、32 の 1 人区で野党統一候補が実現、11 選挙区で勝利するという国政上初めての成果が生まれました。

また、引き続き 7 月 30 日投票で行われた東京都知事選挙では、今大会の記念講演講師の鳥越俊太郎さんが立候補され、大健闘されました。

鳥越さんは、立候補の理由を「参議院選挙の開票状況を見ておりまして、日本も戦後 70

年間、平和な時代をずっと過ごしてきたのに、時代の流れがちょっと変わり始めたな」と感じたと述べています。

この2つの選挙には、歴史的な意義があります。まず、市民の呼びかけで参院選から始まった野党共闘の流れが、首都・東京で三十数年ぶりの野党統一という形に前進したことです。

参議院選挙での1人区だけでなく、首都東京でも70年代の革新自治体誕生の経緯とは違う形で現実の政治を変える展望を開きました。

市民の呼びかけで始まった今回の野党間の協力は、区市町村、地域段階まで多面的に発展しました。このことは、今後の高齢期をはじめとする住民運動発展の可能性を大きく広げています。市民と野党の政策も、戦争法廃止だけでなく、社会保障、子育て、格差是正、労働・賃金問題など一致点が急速に広がりました。このことが、地域要求の実現を目指す私たちの運動を大きく励ましています。

高齢者運動でも1985年以来の共同の機運が高まっています。東京社会福祉協議会や退職者連合、全国老人クラブ連合会の皆さんと高齢者の問題で話し合いや共同が始まっています。これらの変化の背景には、高齢者をはじめ粘り強い国民運動がありました。数十年間に及ぶ草の根の運動がこの歴史的な変化を作り出したのです。

第2に、高齢者の未曾有の困難が広がっている中で開かれた大会である点も特徴的です。アベノミクスの推進の中で社会保障の切り捨てがどんどん進み、年金や医療や介護の制度が改悪されています。とりわけ消費税のアップや年金の削減、高齢者の就労の困難などによって多くの高齢者が貧困に追い込まれています。国保や介護の保険料アップや自己負担増によって、これまで中流だと思っていた人が病気や介護を契機にたちまち生活困窮に陥っています。

社会保障は、2012年の「社会保障と税の一体改革」(注4)以来、憲法25条に基づく理念が投げ捨てられすでに「改憲」状態に陥っています。参議院選挙の直後から介護保険や年金のさらなる改悪など財政制度等審議会の「工程表」(注5)に沿った改悪がどんどん推進されようとしています。

新自由主義経済政策(注6)によって、医療も介護も保育も「儲け」の対象にされようとしています。アベノミクスを進めるために年金資金が使われ、10兆円とも言われる損失が出ています。

また、自己責任や「自助・公助」が強調され、介護問題・地域包括ケアでは、「家族介護」やボランティア、無資格者のケアへの転換がすすめられています。

日本の高齢者人口は25%を超えました。一人ぐらし、高齢者世帯の急増、介護を必要とする高齢者が増えています。

また、貧困化が孤立をさらに強めています。近所付き合いの費用が出せず、外出もできなくなり、健康を損なうことによってさらに孤立する事態が進行しています。地域のつながり

の希薄さや家族関係の変化で相談できるところもなく、行政サービスや福祉の届かない高齢者が激増しています。

この困難は、高齢者だけではありません。若者も子育て世代も貧困や孤立で苦しんでいます。私たちは「次の世代が高齢者になった時に幸せになる」ことを高齢期運動の目標にしています。今「すべての世代のための高齢期運動」を広げることが課題になっています。

4. 第30回日本高齢者大会 in 東京の目的と成果

第30回大会の目標は、①「戦争法廃止」の政府づくり運動と社会保障充実・人権擁護運動の交流と学びの場とすること、②高齢者を社会的に孤立させないとりくみの交流と地域の高齢期運動連絡会活動の飛躍をつくる場とすること、③30回記念大会として例年の倍の10,000人（2日間述べ）で成功させること、の3つでした。

そしてスローガンとして「憲法を生かし 戦争法廃止を いまこそ人間らしく生きるために手をつなごう」を掲げて運動を繰り広げてきました。

昨日の学習講座や分科会では、高齢者のくらしの危機、日本の進路、そして、地域を基礎に高齢期運動をどう発展させるか、などが活発に話し合われました。各地らかの報告では、戦争法廃止のとりくみ、認知症カフェや孤立防止のたまり場活動、生存権裁判や年金裁判など様々な分野の活動とその成果が持ち寄られ、学習講座も分科会もこれまでの倍のテーマで開催され、子育てや教育問題、環境や都市災害の問題など新しいテーマも加わりました。

さらに地域での高齢期運動づくり、地域高齢期運動連絡会の交流が広がったのも特徴です。東京実行委員会が、40を超える地域実行委員会を組織し、経験を作ったことも重要でした。

そして、憲法を生かし戦争法廃止をめざす運動、社会保障切り捨てに抗議し福祉の充実を求める運動の総決起の場として、また人間らしい暮らしをめざして手をつなぐ地域の高齢期運動の大交流の場としての大会の任務を立派に果たしたことをお互いに確認したいと思います。

また、今大会は、社会福祉協議会や老人クラブとの連携など、高齢期運動も新しい共闘・共同行動ができる時代に入ったことを実感させる大会となりました。この共同を地域でさらに広めたいと思います。

5. 今後1年間の運動課題

最後に今後1年間の運動課題について3つの提起を行います。

(1) 「高齢者ならではの」力を発揮し戦争法廃止・憲法を守る運動の先頭に立とう

身をもって戦争の惨禍を経験し、焼け野原から現在の日本のくらしを築き、世界一の長寿国をつくりあげ、戦後70年の平和を守り抜いた高齢者が、戦争法廃止の実現とくらしと平和のために運動を広げることが全世代の国民の運動を励まします。

来年は、沖縄大会です。そこでとりわけ、辺野古の基地移転や高江のヘリポート建設を許さない運動を全国各地で広げましょう。そして沖縄だけでなく全国にある米軍基地撤去の運動と

世論作りをすすめましょう。沖縄に連帯するとともに、全国各地で米軍基地撤去の運動をすすめます。

同時に、「オール沖縄」の運動に学んで、アベノミクスによる経済破壊や TPP 批准反対、原発ゼロ、社会保障改悪反対など高齢者の要求に基づく共同のとりくみを各地で広げましょう。

(2) 高齢者の目の前の困難を一つひとつ解決する運動にとりくもう

高齢者のいのちやくらしの危機が広がっている中で、その問題解決に全力をあげましょう。特に高齢者は「ひとりぼっち」になることが最大の危機になります。ひとりぼっちの高齢者をなくすために、「困ったら集まろう」のスローガンでたまり場づくりや「カフェ」運動、居場所づくりにとりくみましょう。

さらに高齢者の要求を聞き取り、行政や議会への働きかけを強めましょう。高齢者へのアンケート調査をもとに、高齢者の貧困・孤立の実態を告発し、自治体からの聞き取りや要請行動を行い、その結果を広く市民に知らせる運動を広げましょう。

(3) 地域での高齢期運動の基礎となる地域連絡会をつくろう

私たちの高齢期運動はまだ知られていません。まずは都道府県の高齢期運動連絡会を確立し、条件のある市町村で早急に地域連絡会をつくりましょう。

そうすることで高齢者のもつ特別な困難（繰り返し起こる、一人ひとり抱える問題が違う、緊急性が高い）を解決できる組織をつくりましょう。

市町村の高齢期運動連絡会は、高齢者の時間的条件と各分野で活躍してきた特性を活かして地方議会の会期毎に議会請願や議会傍聴を行う「**議会オンブズマン**」活動を展開しましょう。地域の社保協などと連携して行政当局と懇談交渉すると共に、議員と議会の活動を見守り、懇談と請願・要請を通じて要求実現にとりくみましょう。

こうした地域連絡会を作るためには、各団体の寄り集まりだけではなく、責任者を決めること、財政を出し合うこと、事務所を確保することなどが課題になります。

高齢者の人口は、3,000 万人を超えます。これからの1年間、この高齢者のすべてを対象にした全国と地域での運動を本格的に進めることに挑戦しましょう。

色々な職種の退職者の会や老人クラブ、社会福祉協議会などの地域の組織との共同を広げ、県や地域の高齢者大会を共同で主催する、懇談を持つなど具体的な呼びかけを行いましょう。

この1年間これらの課題にチャレンジし、来年の沖縄大会には、基地撤去の大きな世論と、地域の高齢者の困難を解決する網の目の組織をつくって集まろうではありませんか。

以 上

《用語解説》

注1：「医療費亡国論」

1983年（昭和58年）の全国保険・年金課長会議で保険局長吉村仁が発表した厚生省「医療費増大は国を滅ぼす」という論。この方針に基づき、1984年に健康保険法の大改革が実施され、現役世代医療費の1割自己負担導入、退職者医療制度、また老人保健法に基づく老人保健制度（のちの後期高齢者医療制度につながる）などが創設された。

注2：「臨調行革路線」

1981年に発足した第二次臨時行政調査会（会長：土光敏夫）が推進した行政改革の方針。鈴木善幸内閣が掲げた「増税なき財政再建」を達成することが目的で、概算要求基準で予算の伸び率をゼロとする「ゼロ・シーリング」が導入され、3K赤字（コメ、国鉄、健康保険）の解消、三公社民営化や省庁再編などを提言した。

注3：「社公合意」

1980年1月10日に当時の日本社会党と公明党が、とりきめた「連合政権についての合意」。日本共産党を「この政権協議の対象にしない」ことが明記される一方で自民党との関係は明記されていない。政策では、日米安保条約の堅持や自衛隊容認などで一致した。

これによって革新自治体も、次々とくつがえされた。この情勢のもと1981年5月に思想・信条の違いをこえて政治革新をめざすことを目的に、団体・個人と日本共産党によって「平和・民主・革新の日本をめざす全国の会」（全国革新懇）が結成された。

注4：「社会保障と税の一体改革」

社会保障の増大を消費税増税で補うとの名目で2012年8月に関連8法案が成立し、その後、社会保障制度改革推進法に基づいて内閣に、社会保障制度改革国民会議が設置された。この法律以後、社会保障制度の基本的考え方は「自助」が基本となり、これを共助と公助が補完すると位置付けられた。

注5：財政制度等審議会の「工程表」

財政制度等審議会は、2015年10月に2020年度までの財政健全化計画の期間中に実施すべき社会保障制度の「改革」案を発表した。医療・介護・年金・生活保護など64項目で、高額療養費制度の見直しや風邪薬など市販品類似薬の保険給付外し、介護保険の利用者負担の2割への引き上げや要介護1、2への通所介護サービスの介護保険外しなどを今年度の通常国会に法案を提出する予定。

注6：新自由主義経済政策

大企業の利潤追求を最優先にし、規制緩和万能、市場原理主義、弱肉強食をすすめる経済路線。グローバル化の名の下に極端な大企業中心主義による弊害が各国で明らかになり、ルールに基づく経済民主主義の確立が課題になっている。

以上